

みらいの風

この会報には政務活動費が充当されております

発行責任者： 鈴木一弘
〒964-8601
二本松市金色403-1
TEL 0243-23-1111

令和5年4月



子供たちの未来のために！

議会は、当局より提案される案件に対して、審議の場において多様な意見を反映させ、その審議の過程で様々な意見を出し合い、その可否について決定する権限を有します。また、市議会議員は住民に身近な存在であり、地域の状況と市の施策について確認し、議論することにより、行政の市民サービスの向上に努めていくことを旨とします。

私たち市民には皆、夢があります。そして夢をかなえるために私たちは行動をします。

夢とは、未来であり言動が未来を変えていくことは、皆さんご存じのとおりです。

「みらいの風」は市民の皆様にとって、よりよい未来を創造していきます。

二本松市の繁栄と市民福祉の向上を目指し、皆様の声を行政へ反映させてまいります。

令和5年 3 月定例会実施報告

開会：令和5年2月28日 閉会：令和5年3月21日

令和5年度 一般会計当初予算 「291億7,916万9千円」

主な 新規事業 「新総合計画基本目標別」

1・健康で暮らし続けられるまち

- ・新たな障害者福祉計画の策定に入る。
- ・令和6年度から8年度の期間での第十次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画の策定に入る。

2・地域の誇りに満ちた活力あるまち

- ・道の駅「ふくしま東和」機能充実を図る為、施設改修の基本設計開始
- ・優良な市内産肥育素牛の導入に助成し市内産和牛のブランド力の向上を図る。

3・世代をつないで人を育むまち

- ・子育て世帯への経済的支援を包括した出産・子育て応援事業を行う。
- ・笑顔さんさん祝い金支給事業（第3子以降の出産に対し出生児一人につき10万円支給）
- ・物価高騰に伴う子育て世帯の経済的負担への支援として給食費の1割を市が負担

4・安全で快適な暮らしのあるまち

- ・ブロック塀等の除却に補助金（上限10万円）を交付し危険度高いブロック塀の除却推進を図る。

市長公約がどのように守られているのか？ 進捗を問う!!

新たな就業の場の確保について

長命工業団地では完成後からどの様に就業の場が確保されてきたのか？

答・市では長命工業団地をはじめとする指定地域に新たに立地する企業が10名以上新規雇用し、その半数以上が市民であった場合には、一人当たり10万円の奨励金を交付する制度を設け雇用の拡大に努めている。長命工業団地では令和3年度に1社、令和4年度に1社、令和5年度には残りの2社も操業を開始する予定で、新たに従業員の雇用を増やしたいと伺っているので、就業機会の拡大につながるものと期待をしている。

県外・首都圏からの企業誘致が出来ていないが営業人材の民間企業OB投入の考えはあるか？

答・セミナーの開催、トップセールスなど現行の体制で頑張っ早期完売を目指したい

オーダーメイド方式での企業誘致の考えはあるのか？

答・新たに産業団地として準備、検討を進めている

再生可能エネルギー推進事業について

再生可能エネルギー推進事業について市内で発電された電力は、どのように運用され、市民にはどのように還元されているのか？また今後の展望は？

答・市では、市内で発電した電力で市内の電力需要を賄うエネルギーの地産地消を目指しているが、新電力事業を取り巻く環境は、卸売市場の価格が乱高下し、新電力会社の経営破綻や事業停止が相次いでおり、市が事業に参入することは、慎重に行うべきと考えている。市民への還元はできていないが、ゴチカンが設置した発電所の一部では、災害時に無償で近隣住民に電力を供給できる設備となっており、地域の防災力向上に寄与していると考えている。

エネルギーの地産地消を目指しているのであれば市内の卒FIT案件に対して準備、協定等の対応はしているのか？

答・現時点ではそういった見込みも立っていないが今後の検討課題という状況であると推察する

産科・小児科医師確保について

産科・小児科医を確保する為、研究費の助成、就学資金の貸与等行い5年が経過したが現在の進捗と今後の展望は？

答・施設の老朽化等により、産科の再開には再整備が必要で産科については県の周産期医療の計画に従うことが最良と考えられ、診療科の限定を解除し地域医療体制の構築に必要な、医師確保対策に改めることとした。「就学資金貸与」「医師確保寄附講座」については、休止する。

見直したという事は産科医師確保はあきらめたという事か？

答・市内の公的医療機関からの要望もあり施策の変更、見直しをした

みらいの風
が
目指す方向性

- ① 基本条例に則り、市民福祉の向上と市政推進に寄与してまいります。
- ② 議会は自治体の意思決定機関であり、公平性、公正性、透明性を確保してまいります。
- ③ 審議の場に多様な市民意見を反映させ、積極的に政策立案や政策提言に努めます。
- ④ 「すべてはこどもたちの未来のために！」をモットーに次世代を見据えた活動をしてまいります。

みらいの

風

発行責任者： 鈴木一弘

〒964-8601

二本松市金色403-1

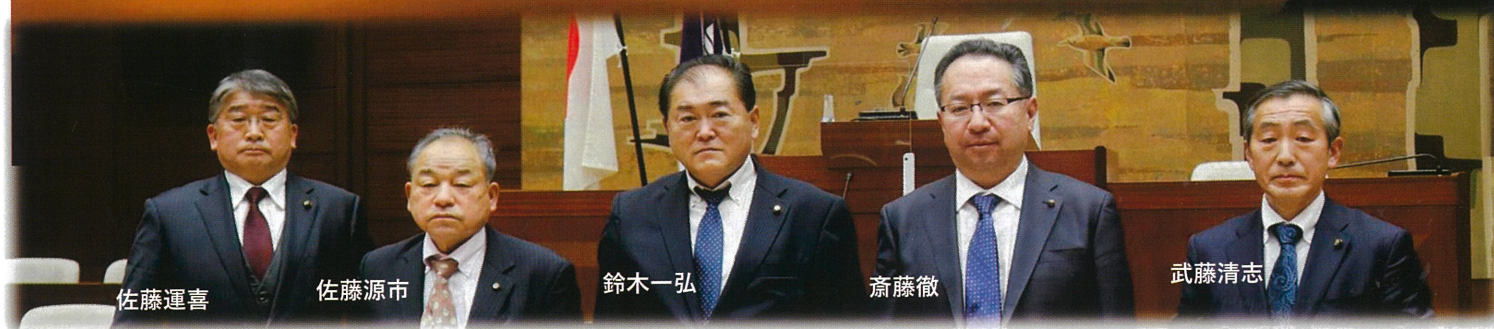
TEL 0243-23-1111

この会報には政務活動費が充当されております

令和6年1月

謹賀新年

岳温泉から見る日の出



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年5月、新型コロナウイルスも5類移行となり、様々な行動の制限が解除されました。ようやく、コロナ禍以降停滞し続けてきた世の中であって、元の日常を取り戻せる希望が見え始めた気がいたします。

しかし、ロシアによるウクライナ侵攻は、エネルギーをはじめ、食物、原材料等の物価高騰を余儀なくされております。本市議会でも、電気代の高騰や物価高騰に対する補助は、毎議会の議決案件となっており、一日も早い終息を願いつつ、日本社会全体の経済底上げの必要性を痛感いたしております。

更に、温暖化に伴う気候の変動は線状降水帯発生により集中豪雨をもたらし、各地に甚大な被害を及ぼし12月定例会においても、土木施設単独災害復旧に31,759千円、農業用施設単独災害復旧に50,119千円、商工業用施設単独災害復旧に11,382千円が措置され可決いたしました。

議会は市長から提出される議案審議の場において、多様な意見を市政発展に反映させるため、議論を尽くしてその可否を決定する権限を有しております。住民の代表として身近な存在である議員は、地域の状況と市の施策を調査確認し議論を経て、提言を行うことにより行政サービスの向上を目指し、また主権者の市民皆様の代理者として、執行機関を監視、評価し独走をチェックしてまいります。

私たち「みらいの風」は本市の繁栄と市民福祉の向上を真剣に目指し、皆様の声を反映させ着実に市政を進展させるべく提言と改革を進める活動をしてまいります。

今年の干支は「甲辰（きのえたつ）」。「甲」は十千の一番目の文字で、ものごとの「はじまり」を象徴し、「辰」は万物が成長して動きが盛んになる象徴とされているとのこと、「物事の始まりと大きな成長」が期待されます。

本年が、本市にとっても市民の皆様にとっても大きな成長を成し遂げられる年となりますことをご祈念し年頭のご挨拶といたします。

みらいの
風
が
目指す方向性

- ① 基本条例に則り、市民福祉の向上と市政推進に寄与してまいります。
- ② 議会は自治体の意思決定機関であり、公平性、公正性、透明性を確保してまいります。
- ③ 審議の場に多様な市民意見を反映させ、積極的に政策立案や政策提言に努めます。
- ④ 「すべてはこどもたちの未来のために！」をモットーに次世代を見据えた活動をしてまいります。

子供たちの未来のために！

令和5年9月定例会報告

「令和4年度の決算審査」

開会：令和5年9月5日 閉会：令和5年9月22日

令和4年度歳入総額 ￥336億7,544万2千円 歳出総額 ￥313億9,262万1千円

・ふるさと納税の推進

市民から他市町村への納税額は9,267万1千円で本市への納税額は9,817万6千円で経費等を考慮した収益効果は3,975万1千円となっている。

・温泉等利用健康増進事業

令和3年度繰り越し分と合わせて利用率は47.9%であり、さらに利用率向上に向けた検討をしている。

・労政推進事業

企業・事業所の魅力発見バスツアーには、市内の高校生114名が参加11社を訪問し、参加者の76%が地元企業に興味を示した。

・観光振興事業

岳温泉観光協会への補助金額に対する入湯税の充当率は、2か年度前の入湯税額の15%だが令和2年度で換算すると、27%相当分を充当している。

・新規就農者支援事業

親元就農者に対する補助実績は、3名にトラクター、草刈り機、マルチスプレイヤー等の導入に補助をした。

・商店街等活性化推進事業

電子商品券事業に要した事務費の内訳は、「システム構築費870万円、決済手数料711万円、広告宣伝費570万円、コールセンター設置費800万円、特設窓口設置費361万円、参加店舗関連費380万円、データ分析費100万円、事務局運営費400万円、一般管理経費348万1千円、消費税484万円」で購入者延べ7,486人のうち、1,033人が高齢者対応の特設窓口を利用した。

・二本松駅南地区整備事業

総事業費34億2千万円に対して6億9,394万1千円が完了しており、約20.3%の進捗率である。

・上水道第7次拡張事業

対象総世帯数602世帯の内、令和3年度に敷設した配水管に対し、二本松地域2世帯、安達地域3世帯が接続した。

・防犯対策・防犯活動推進事業

防犯カメラ設置事業に対する防犯カメラの設置台数は、「市による設置が13台、二本松商工会議所による設置が26台、あだたら商工会による設置が12台」で現在合計で51台である。

・放射能除染事業

除染土壌の移送について、除染度埋設現場の上に構造物が設置され、搬出困難により20件、184袋が搬出困難となっている。搬出費用について計画的に予算化し、最終的にはすべて搬出するよう事業を進める。

・二本松地域小学校給食経費、安達給食センター運営経費、東部給食センター運営経費、センター地域学校給食施設管理経費給食食材に使用される地場産品の割合は、市内産を含む県内産の地場産品で令和4年度以降は45.94%となっている。

行政視察

会派活動



「企業誘致助成制度について」

「外部評価の実施要領と成果について」

企業誘致助成制度について、同市では企業誘致に専門部署を設け企業誘致専門員（地元金融機関 OB）を配置し企業立地の情報収集、誘致活動を行っている。市内企業へ継続的な支援を行うなど定着へ向けても実に手厚い

外部評価の実施の要領と成果については、同市では市政の透明性の確保と人口減少などの社会情勢の変化や厳しい財政状況に対応する為、客観的に評価することで、事務事業の改革・改善の実効性を高めている。事業費の削減や、意見を取り入れることで市民サービスの向上につながる見直しが実現している



市政を質す！！



人口増への取り組みと人口維持、公共施設整備の在り方は



近年5か年の人口の推移は？今後30年程度の人口推計は？



令和元年5万4,707人、令和2年5万4,013人、令和3年5万3,320人、令和4年5万2,546人令和5年5万1,807人で毎年700人前後の人口減少が続いている。令和3年3月策定の人口ビジョンでは、2055年の人口は3万9,585人と推計している。



二本松市総合計画の中では、令和12年には4万8,700人まで人口減となり政策誘導で5万人程度を維持することを目標としているが、既に1,339人が下回っている。正確でなければならないはずの推計に大きな狂いが生じているのは何故か？
政策による誘導は全然うまくいっていないと思うが、政策に変化は見られない。根本的に見直す必要があるのではないかな？



平成27年時点の人口を基準に、県が示した希望出生率2.11を基準として、出産、死亡の自然動態、転入転出等の社会動態を勘案し想定されているが、現実として目標値を下回っている状況である。政策については、安達の油井地区では効果があったものと思うが、全体的には目標に届かない状況で効果が上がる施策を検討していく。



希望出生率2.11の考え方は、どのようなものか？



県が国が示す、2.07人を上回る2.11という方針を出したので、県の施策に沿って市も同様に行っていくという目標値にした。



人口増を促す補助制度の考え方は？



結婚から子育てまでの切れ目のない支援に取り組み、転入者を呼び込むための移住定住事業を継続実施する。補助制度については、40歳未満の移住者を対象とした、住宅取得奨励金、住宅取得支援事業補助金など全国に向け積極的に配信する。



流出を抑える人口維持の考えとは？人口増を図る都市計画の考えとは？



地元雇用環境の整備、就農者支援、住宅環境の整備、子育て支援、福祉の充実、教育環境の整備など、市総合計画に掲げる事業を着実に推進していく。



人口減少の中でも、一定の人口密度を維持するコミュニティの維持を目的とした居住誘導区域を設定して、そのエリア内に医療、福祉、商業などの都市機能施設の誘導を図る区域を定めた「二本松市立地適正化計画」を定め人口の維持を図る。

本市は、特に若年層の流出が顕著であることから、20～40代及びママ、パパを中心に居住を促すと共に、助成金、補助金などの支援事業を引き続き行っていく。

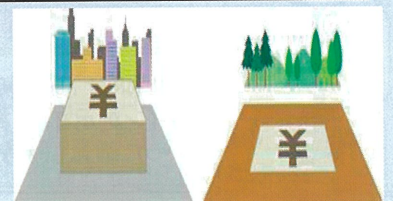
現在、立地適正化計画も見直しを行っており、民間事業者との連携協力を図り、行政、住民、民間事業者が一体となり進める。



若年層が流出しているとのことで、近隣市町村に宅地を求めるといいうのも多いようだが何故と考えているのか？



大玉村等では、二本松と比較し地価が安いというのは大きな要因であると考えます。



居住を誘導するという考えでは、不動産事業者などに補助をすることで若年層にも求めやすい地価に調整できるのでは？



立地適正化計画を見直し中なので、他自治体の事例なども研究を重ねて検討していきたい。

二本松市

立地適正化計画

とは、
何でしょう？



中心市街地が、急激な人口減少により都市機能の維持が出来なくならないよう緩やかに公的機関などを誘導しようとするもので、人口密度の維持を図る狙いがある。



ふるさと納税返礼品の選定方法は？

どのようなプロセスを経て決定されるのか？



市長が地元企業が開発したウィッグを、地元紙のインタビューの中で当市のふるさと納税返礼品の一つとして検討したいと語られたようだが、返礼品の選定方法はどのようなプロセスを経て決定されるのか？



ふるさとにほんまつ応援寄付金返礼品提供事業者募集要項を定め、募集を随時行い、選定、選定後の手続きを行っている。事業者の資格要件と提案された返礼品について、募集要項で定められた基準に適合しているか審査を行い、登録を承認されれば中間事業者を通して、各ポータルサイトへ掲載される。

選定基準については、市の魅力をPRしイメージアップにつながる商品、体験、サービス等の役務提供で安定した供給が見込めるもの、また、市内で生産された農産物、またはそれらを主原料とした商品、加工品等、市内で製造加工された商品など総務省の定める規定に適合していることが条件であり、事業者にも働きかけを行っている。



市長が言われたことは、了承されたのか、またイメージアップにつながると考えられるのか？



イメージアップのイメージがどのような判断をされるのかについては、個人の感想から世間的なイメージまで幅のあるものと認識しているので、このような提案があった場合は、関係各所と相談の上提供については検討していく

返礼品としてふさわしい、もらって嬉しい、二本松市と市民の為になるようなものをしっかりと選定していただきたい。

チャットGPTの利用について



チャットGPTの利用に対する考えは？ またリスクの考えは？

事務作業の効率化が期待されており、可能な範囲で有効に利用していく。

考えられるリスクについては、機密情報の漏洩、個人情報の不適切利用、生成AIに学習された目的外利用、著作権侵害、作成文書の正確性などがある。

二本松市として利用に関する議論はされているのか？

利用する際のルール、ガイドラインについては国の統一的な指針が未設定であることから、他自治体などの動向を注視しているが、こおりやま広域圏で生成AIの利活用に関するワークショップが開催されているので、その議論も踏まえ検討する考えである。

利用に関しては利用規約等の整備が必要と考えるが？

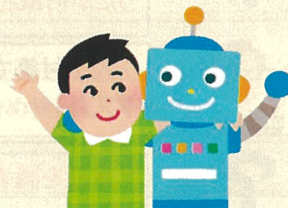
ルール、ガイドライン等については、整備の必要があり検討を進めているが、当面は一般社団法人日本ディープラーニング協会が作成している、生成AIの利用ガイドラインや先行自治体の例を参考に運用していく。



文科省からも通達があるかと思うが、本市の小中学校のチャットGPTの利用に対する考え方について伺う？

令和5年7月に初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインが示され、様々なメリットや子どもが、AIの回答を鵜呑みにするのではないかとといった懸念も同時に指摘されている。

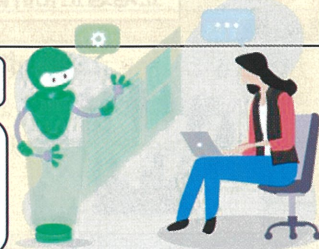
8月の校長会議で、活用が適切、不適切な事例の共通理解を図り、活用について慎重に見極める必要性を共有した。



携帯電話が普及している今は、子どもだけに言うのではなく親も注意喚起しながら使用を考えなければいけないと思うが？

親も一緒になって考えなければいけないのは、その通りだと思います。

チャットGPTの情報については、子どもたちに必要なスキルになると考えるので、学校教育の中でもそのスキルを高め、情報モラルについても進めていく必要があると考える。





観光立市を掲げ、どう観光誘客ができ、どのような経済効果を生んでいるのか？



市内観光団体の現状と課題をどの様に捉えているのか？



各団体では、関わる皆様の献身的な活動により、当市の観光行政は大きく進展してきたと認識をしているが、今後の展望課題は、景勝地観光から体験型、着地型など新たな観光スタイルへの対応、関係者の処遇改善、人材教育などがある。



マイナスイメージで雑誌に取り上げられた城報館の電動キックボード貸出事業は市としてどのように対処するのか？



観光に訪れた方の二次交通の選択肢として購入したが、貸し出しの際に操作方法のほか走行性能、安全運転についても十分に説明し、貸し出しをしている。また8月より観光連盟のウェブサイトでは走行性能の注意事項を掲載し周知している。



市の主導で法人化を進めた、にほんまつDMOの役割と実績、事務局体制の強化をどう考えるのか？



DMOの役割は、観光都市二本松の観光資源の磨き上げ、観光交流人口の拡大による地域経済、産業の活性化により持続可能な自立した地域を目指すことを役割としている。

実績としては、着地体験プログラムの造成、各種事業の実施、SNS、ホームページ、マスメディアを利用した情報発信、各種研修会の開催など多くの事業者と連携し事業を行っていると認識している。



現在、事務局長の他3名の臨時職員で運営しているが、各種戦略、プロモーションの具体的取り組みの実現など本来の活動を推進するうえで人員、優先事業の適正化などについても、協議検討を重ねていく。



二本松市教育振興基本計画の成果と課題について



学校、家庭、地域間連携の現状と課題をどの様に捉えているのか？



令和2年度より5年度まで、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちを育てるコミュニティスクールを19校に導入している。

家庭や地域の方々が、学校長の教育方針を共有し、学校教育に対する理解を深め、それぞれの立場に応じた役割分担、積極的な教育活動への参加協力や協力体制の確立につながることを本市の課題ととらえている。



夢や希望を持ち、成長するための施策の取り組み状況は？



児童生徒の、確かな学力、健やかな体、豊かな心が備わったバランスの取れた人格の完成を目指すことが大切であるとする。

学力向上非常勤講師の配置や教職員の指導力向上のための研修会、子どもたちが自らの健康を見つめ、健康な心と体をつくる健康マネジメント力向上をめざした健康マネジメントプロジェクト、道徳教育の充実に向けた研修会、読書活動の推進などに取り組んできた。



未来を創るたくましい人間の育成の実現に向けた現状評価は？



子どもたちが、伝統文化のよさを知り、人々との触れ合いを実感し、郷土への自信と誇りを持つことが大切と考え、郷土学習を推進し、先人の偉業を学ぶ事業などに取り組んでいるが、子どもたちのふるさとに対する現状認識は、まだ十分とは考えていない。

教育委員会としては、地域学習などを通して郷土や人々を愛し、郷土を支えようとする意識を持ち、よりよいふるさと創造の担い手として、主体的に行動できる子どもの育成を推進していく。

非農地判断について



令和4年度で実施した非農地判断の結果と今後の処理方針は？



市内全域で、荒廃が著しく進んでいると認められた1233筆101万202㎡の農地について調査した結果、1067筆88万924㎡について非農地であると認定した。



今後の事務処理については、農地台帳からの除外、所有者に対して農地から非農地への地目変更登記を申請することについて意思確認を経て、市から法務局に地目変更登記申請を行い登記完了をもって完了となる。



地区ごとの農地の減少面積はどの様になるのか？

荒廃地の中で非農地と認定したのは、二本松地域が29万8,895㎡、安達地域が22万6,203㎡、岩代地域が24万2,365㎡、東和地域が11万3,461㎡である。

六角川の駅前親水公園の対応について



六角川の駅前親水公園部分については、円形のはずだが現在はそうになっていない。

体積土砂の撤去については、県に対してどの様に働きかけているのか？また土砂が堆積したままの状態では、豪雨の際にどうなると市では現況をとらえているのか？

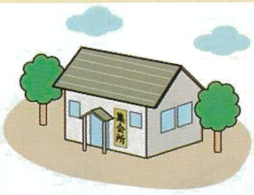


県管理施設に対する調整会議において、市長から直接県北建設事務所長に対して土砂の撤去、除草等について要望を行い、他河川との優先度を比較した上で検討していくと回答を頂いている。

堆積土砂は、河川の有効断面を阻害し豪雨時には越流の原因となり、接続されている側溝から逆流する恐れがある。また雑草の繁茂の原因となり景観上も良くないので、引き続き県に対して要望していく。

堆積土砂が地域に与える影響も理解されているようですので、引き続き要望していただきたい。

人口が減となってる地区の集会施設の対応と今後の行政区の在り方について？



集会施設の改修、修繕が困難となっている地区について何らかの補助の必要性について考えを伺う？



集会施設については、行政区の自主独立の考えの中で、運営、維持管理は行政区内で対応いただくと認識している。現在市では新築、増築、改築、購入を対象に集会施設整備補助事業を実施しているが、対象経費の4分の一程度を補助するもので、修繕は対象外となっている。

人口減の地区では集会施設の修繕等困難となっていると認識しているが現在、市内には354の行政区があり、市の財政面を考慮すると支援の拡充は難しいと考えている。



災害時には避難所にもなる場所ですので、現在の補助の枠を広げ使えるようにしては如何か？



他市町村では、補助制度について様々な対応であり、今後は修繕等を対象とすることも含め検討していきたい。



今後の集会施設、行政区の在り方について、市として誘導する方向性はあるのか？



行政側から指導等を持ちかけるのではなく、行政区等において問題点や方向性についてご協議頂き、意見や方向性を取りまとめていくことが重要で、希望があれば市が話し合いの場を設定する等の支援はできる。

一般質問においては様々な観点から、市政を質しております。人口増加と人口維持対策・公共施設整備の在り方・ふるさと納税返礼品選定方法と決定経過・チャットGPT利用の考え方・観光立市施策の実績と経済効果・二本松市教育振興基本計画の成果と課題・農地の荒廃に伴う非農地判断の結果と今後の処理方針・六角川の駅前親水公園維持管理状況・人口減少に伴う地区集会施設の管理と行政区の在り方等々。市民皆様の声を、市政へお届けいたします。

令和5年 12月定例会

開会：令和5年12月5日 閉会：令和5年12月18日

二本松市HPより転写



第67回「二本松の菊人形」は10月10日から11月19日まで「徳川家康」のテーマで家康の生涯や大奥などの場面を再現し41日間にわたり開催されました。夏から秋の記録的な高温により菊の開花が遅れるなどありましたが、入場者は昨年を上回る44,858人となりました。

「12月定例会提案理由説明より引用」

農作物の状況は、7月上旬から9月下旬にかけての記録的な高温により、出荷量の減少が見られ、水稻では白未熟粒やカメムシの被害があったが、作況指数は「やや良」で1等米の比率は、二本松が95%、安達が94%、岩代が93%、東和が99%となっており、野菜は出荷量の減少が見られたが主力品目である、キュウリの出荷量は回復し高値で推移した。

条例の制定について「12月」

二本松市グリーンフィールド条例の制定：利用に関する許可、制限、使用料金、損害賠償などについて

市の直営管理で運営されWebでの申し込みも可能、本予約は生涯学習課、岩代公民館を予定している。

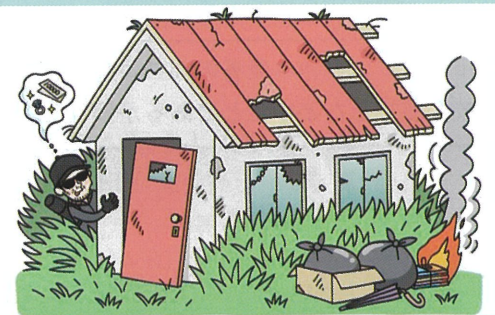
二本松市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定

特定空家等に該当するか否かの判断に関する事項・特定空家に対する措置の方針に関する事項など

原則通学路等の道路沿いに位置していることを前提に、現地調査において屋根や基礎、柱に変形が無いか、外壁に貫通している穴や剥落が無いか、ごみの放置等衛生上有害となっていないか等を確認し、条件を満たすものを特定空家等の候補として協議会に提出される。

特定空家等に認定されると、所有者に対して助言、指導が行われ、改善されない場合は勧告をされる。

勧告をされると、固定資産税が6分の1に減額される住宅用地特例等が解除される。



補正予算 「12月」

指定管理業務委託（電気料高騰による増）「道の駅安達」	8,100千円
指定管理業務委託（電気料高騰による増）「市民プール」	3,874千円
障がい児給付事業・障がい福祉サービス事業給付費の増	88,935千円
保育施設運営事業者に対する物価高騰対策補助	6,887千円
安達給食センター施設・設備等改修	174,764千円
二本松駅南地区整備事業	81,700千円
災害復旧費	
土木施設単独災害復旧事業	31,759千円
農業用施設単独災害復旧事業	50,119千円
商工業施設災害復旧事業	11,382千円

電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	336,671千円
子育て支援給付金支給事業（物価高騰対策）	213,774千円



会派活動

「スマート市民農園事業」

農業とICT（情報技術）を組み合わせ未来の農業を担うデジタル人材の育成



行政視察

農業ロボット遠隔操作で作物を育てる「アグリテック体験プログラム」

世界の人口増加による農作物需要の増加、地球温暖化をはじめとする地球環境問題の深刻化、日本でも農業従事者の確保や、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など食料自給率の向上が差し迫った課題となっている今、姫路市では全国でも先進的な取り組みとして情報通信技術（ICT）を活用し農業分野におけるデジタル人材の育成を目的として「スマートシティ農園事業」をスタートさせました。

「アグリテック体験プログラム」とは、「ファームボット」と呼ばれる農業用ロボットを畑に設置し種まきや水やりなどの農作業を遠隔操作でパソコン上から指示を出して作物を育てるというものです。

市として、農林水産省の「強い農業交付金」を活用し「アグリテック甲子園」を開催し全国の高校、大学から参加を募り10校が参加したとのことであるが優れたアイデアや技術を主催者として巧みに情報蓄積している。



農業振興による姫路市の地域活性化

姫路市は耕地の9割以上が水田であり高収益作物への転換を図っている中で、6次産業化企業の誘致と地域連携、協業のプロジェクトを進めている。

これまでは、栽培、加工、販売支援を行う(有)ワールドファームと姫路市が協定をして進められていたが、ほか三社とシラサギファーム株式会社を設立し体制の強化を図っている。

市と新会社で10haの耕作地を4年後には34ha、7年後には112haを目指すとのことである。

本市でも農業後継者の減少には歯止めがかからないところであり、様々な補助金制度を創設しても大きな影響を与えることは出来ずにいる。先進地では補助金の使い方、市としての役割、企業誘致の考え方などに独自性がある、私共「みらいの風」との方向性が一致するものがある。

私たちも学習を重ね、より良い方向性を示していきたい。